

第 14 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 5 月 5 日(水)17 時 30 分～18 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1 ～ 3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

ただ今から第 14 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに、会議次第の(1)について、事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。北海道の取り組みについてご説明いたします。資料「第 51 回北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」をご覧ください。こちらは本日、北海道で開催された本部会議の資料で、原案通り決定されたものです。

2 枚おめくりください。右上に資料 1 と書いております「道内の感染状況等について(案)」をご覧ください。下の方に、北海道が定める 7 つの指標における 5 月 4 日現在の状況です。全道も札幌市内も共に 7 つの指標の全てで、先週に比べて増加している状況です。

1 枚おめくりください。国の分科会提言で示された新たな指標ごとの全道の状況、札幌市内の状況です。

最近の感染状況等についてご覧ください。全国的に感染が急速に拡大しており、4 月 23 日、4 つの都府県に再び「緊急事態宣言」が発令され、7 つの県に「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされたところです。

道内の状況ですけれども、新規感染者数は、5 月 2 日には 326 人と過去最多となり、各地で感染の広がりが見られ始めているところです。札幌市において

は、市中での感染がさらに広がっており、5月2日には246人と過去最多となっております。全道の感染者数の7割以上を占め、全道の感染者数を大きく押し上げているとされております。

次のページをご覧ください。医療提供体制です。札幌市内においては、感染者数の増加に伴い、入院患者数の急激な増加が続き、医療の非常事態という状況になっております。今後の対応として、札幌市においては、新規感染者数が過去最多を更新し、急速に増加していること、入院患者および重症患者も過去最多の水準となり、非常事態とも言える状況となっていることから、札幌市を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施を国へ要請するとともに、緊急事態措置、重点措置の内容を含む、強い対策を実施することが必要であるとされたところです。

続いて、資料3をご覧ください。国の基本的対処方針のうち、「まん延防止等重点措置」関連部分の抜粋となっております。北海道は、札幌市内を対象に、この内容を踏まえて国と協議を進めることとしております。

内容といたしましては5つありまして、1つ目が行動変容の要請、2つ目が飲食店等へ営業時間の午後8時までの短縮や酒類提供時間の短縮(午前11時から午後7時まで)、カラオケ設備の利用自粛などです。3つ目の事業者へは、在宅勤務の徹底や、大規模な集客施設などへの営業時間の短縮や、入場者整理などの働き掛けを要請するというものです。その他イベントの開催制限や、交通事業者へ「緊急事態措置」の実施期間において、平日の終電の繰り上げ、週末、休日における減便等の実施などが対処方針に記載されているところです。

次に資料5「感染の再拡大防止に向けて(案)」をご覧ください。こちらは本日改訂になったものです。改訂になったところを中心にご説明いたします。

右下に④とあるページをご覧ください。現在、札幌市内には5月6日から5月11日までゴールデンウィーク特別対策が要請されておりますが、非常事態とも言える医療の状況等を踏まえた追加対策が決定されたところです。

⑤をご覧ください。飲食店への要請としては、5月6日から5月11日まで、酒類提供時間の短縮、営業時間の短縮などが要請されております。

⑥です。事業者の皆さまには、テレワークなど7割の実施や、大型商業施設において、店内の混雑を招く広告等を控えることや、感染防止対策を徹底する

ことを働き掛けること。飲食店において、カラオケ設備のある所は利用を控えることを働き掛けること、主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについては、午後8時以降、夜間消灯を働き掛けることを要請することとされました。その他、学校への要請や北海道、札幌市の取り組みなどが記載されております。

北海道の資料の説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(2)に移らせていただきます。保健福祉局、栗崎局長説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。

「札幌市の感染状況について」ご説明を申し上げます。感染者数の推移でありますけれども、新規感染者数の1週間の合計は顕著な増加傾向が続いております。

昨日、5月4日の1日当たりの新規感染者数は201人ということで、過去最大の新規感染者数を確認した5月2日に次ぐ200人台となりまして、10万人当たりでは58.7人と、北海道の定める警戒ステージ5の水準25人の2倍以上となっております。

また、最新のデータでグラフには反映はできておりませんが、本日も1日当たり128人の新規感染者を確認しておりまして、週合計は昨日時点で1,148人と、第3波の最大1,143人を上回り、本日時点でも1,106人と、1,000人を超える日々が続いております。

今週と先週の同じ曜日での比較では、4月8日以降、連続27日間、前週を上回る日々が続いておりまして、まさに感染が急拡大している危険な状況であります。

次に2ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況などについてご説明を申し上げます。濃い青のグラフが新規感染者、黄色のグラフが入院患者

数、赤の折れ線グラフが重症患者数の推移であります。3月に確認された変異株の感染者数の増加に伴いまして、3月以降、入院が必要な患者が急増いたしました。4月19日以降、16日連続で300人を超える状況が続いております。4月30日には過去最大の362人に達しまして、重症患者数も高止まりが続いておりますことから、医療体制へ非常に大きな負荷がかかっている状況が続いております。

やむを得ず市外の病院へ搬送せざるを得ないケースもかなり増えてきておりまして、非常に厳しい状況であります。

病床の状況の詳細につきましては、後ほど医務監の方からご報告をさせていただきます。

次に3ページをご覧ください。検査数についてであります。直近の1週間の検査件数は15,977件でありまして、1日平均で約2,200件と、昨年年第3波を上回る水準で検査を実施しております。

また、直近の陽性率は7.2%で、国が感染状況を把握する上で示しております5%を超えて上昇が続いております。

また、資料にはございませんが、スクリーニング検査の結果による変異株の割合も、直近では約8割でありますことから、市中でまん延している新型コロナウイルスのほとんどが、感染力が強い変異株に置き換わっていることを示しているなど、検査の面からも危険な状況にあることがわかります。

次に4ページをご覧ください。年齢別感染者の割合について、これまで幅広い年代層に感染が見られておりましたが、ここにきて若年層への感染の広がりが著しくなっております。

次に5ページ目をご覧ください。最近の新規感染者の感染経路についてご説明いたします。学校や家庭での感染事例が高い水準で続いておりますほか、個人活動に起因する感染も増加が続いております。

次に6ページをご覧ください。最近の集団感染事例についてであります。福祉施設や学校・保育施設等での集団感染事例が増えておりますほか、病院での集団感染事例も続いているところであります。学校や保育施設の施設内で感染が発生いたしますと、例えば子どもが感染をした場合に、同じクラスの子ども全員が濃厚接触者となることも多くありまして、学級閉鎖などになりますと、

その子どもだけではなく、その子どもの面倒を見るご家族も、職場への出勤ができなくなる場合もあるなど、特に、ご家族がエッセンシャルワーカーである場合などは、新規陽性者の数以上に、社会全体に幅広い影響を生じているものと思われます。

次に7ページをご覧ください。昨年10月末からの札幌駅、大通駅、すすきの駅におけます、人出、人流とも言いますが、1日当たりの人出の1週間の平均では、4月24日のゴールデンウィーク特別対策期間以降、札幌駅、大通駅において一定の減少が見られますが、すすきのエリアは小幅な減少にとどまっております。

8ページ目をご覧ください。夜10時の時点での人出、人流を比較したものでは、札幌駅、大通駅、すすきの駅のいずれも一定の減少が見られますことから、時短要請などの対策の効果が表れているものと推測されます。

次に9ページをご覧ください。札幌駅、大通駅の出勤等がある朝9時ぐらいの時点と比較したものです。昨年の同時期と比較いたしますと、今年は札幌駅、大通駅共に高い水準で推移をしておりますして、通勤時間帯の人流が昨年のレベルまでは抑制されていないということが読み取れるかと思ひます。

また、10ページをご覧ください。すすきの駅についての20時、22時時点の人流について、昨年との比較では、どちらの時間帯も昨年を上回る人流であることに加えまして、20時と22時の人流の差が昨年と比較して大きいという特徴が見られます。

この状況を踏まえますと、各店舗の飲食店等のご協力によりまして、営業時間を短縮している時間帯については活動が抑制されていると思われますが、全体としては昨年のレベルまでの行動変容には至っていないことが読み取れると思ひます。

私からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、同じく保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願ひいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

保険福祉局医務監の館石です。入院受入病床の現況についてご説明します。

5月4日時点における新規感染者数は201人となっており、引き続き高い水準にあります。

一方、入院病床数は、フェーズ3相当の440床から、前回の会議で報告した通り、緊急的な対応として受入病院に40床程度を増床していただいております、これを合わせると480床となる計算であります。

しかしながら、コロナ対応が可能な医療従事者の育成などに時間を要し、病床があっても十分に稼働することができない場合もあるため、直近の実質的な受入可能な病床数は、現時点で400床程度となっております。

これに対して、入院患者数は前回会議で報告した335人よりさらに11人増加し、346人となっており、病床使用率は引き続き実質9割となり、極めてひっ迫した状況が継続しております。このため、入院受入病床を入院が必要とされる方の受け入れに最大限活用できるよう、3つの取り組みがあります。

1つ目、退院基準を満たした方の後方支援病院への転院の促進。

2つ目、退院基準を満たすまであと数日で、かつ、医学的に入院を計画しての治療が必要ないと判断される方の自宅療養への移行。

3つ目、北海道との連携による市外医療機関への患者搬送などの取り組みを引き続き行ってまいります。併せて、これまで入院の受け入れを行っていない医療機関を含め、さらなる病床確保への協力について要請を行っているところです。

また、入院待機ステーションについては、設置に必要な準備を進めているところでもあります。併せて、宿泊療養施設における患者の容体悪化に対応するため、看護師の増員や、あるいは酸素投与が可能になるように準備を進めているところです。

入院受入病床の状況はかつてないほどに危機的な状況が続いておりますが、市民に必要な医療を確保し、命と健康を守れるよう、あらゆる手段を講じて最大限の取り組みを続けてまいります。

なお、本日、本会議に先立ち、つい先ほどですが、札幌市医師会長、札幌市長

のほか、関係団体の連名で、「札幌市医療非常事態宣言」を発出したところ
あります。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、本日は札幌市医師会松家会長にお越しいただいております。松
家会長、一言よろしく願いいたします。

【札幌市医師会会長】

札幌市医師会の松家でございます。先ほどありましたけれども、札幌市、北
海道、医療関連団体が「札幌市医療非常事態宣言」を発出させていただきました。市民の皆さまのこれまでの感染拡大防止のご協力にあわせてお礼申し上げます。

札幌市の状況は冒頭の通り新規感染者の方々は、市外搬送も増え、宿泊療養
にもならず自宅待機になっております。この感染力の強い、重症化率の高い変
異株の出現を受け、非常にひっ迫しております。子どもの感染者、若い人の入
院者も増えまして、重症化への速度が速く、中等症で入院された方が、その日
のうちに人工呼吸器が必要となるという例もうかがえます。

新型コロナウイルスだけではなく、心筋梗塞、脳卒中、交通事故などの助か
る命が助からないという状況が迫っています。ゴールデンウィークが終わろう
としている今、コロナ禍が過ぎて1年が経ちました。私たち市民は今や、精神
的、経済的に限界に来ていると思います。

しかし、感染拡大を防ぐには、私たちの一人一人の移さないという意識、お
互いに配慮をすることが重要だと思います。この病気は、感染しても無症状、
または軽い風邪症状だと思い、知らぬ間に感染を広げていると考えられます。

繰り返しになりますが、重要なのは個人個人の不要不急の外出を避け、密を
避け、家族以外との飲食を控え、マスクを着用し、手指消毒などの基本に徹す
ることが重要だと思います。

今が、コロナ禍に勝つか負けるかの境目であると考えます。札幌市医師会は
札幌市と共に病院、診療所と連携し、新型コロナ医療提供体制を構築してまい

りました。

今後も患者の受け入れを支援するとともに、PCR検査、発熱外来を含め、感染防止の切り札ともいえるワクチン接種へ努力していきたいと思います。市民の皆さんとご一緒に、コロナ禍に打ち勝ってもらいたいと思いますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(3)について、経済観光局の田中局長、説明をお願いいたします。

【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。「市内事業者に対する各種要請について」という資料についてご説明させていただきます。

この度の対策を受けまして、市内各事業者において、より強い感染防止対策に取り組んでいただくため、新たに5点、要請することにいたしました。

1点目は、「1 飲食店に対する営業時間短縮等の要請内容の変更」でございます。

別紙1をご覧ください。3要請の概要の(1)要請期間にありますとおり、すでに4月27日から5月11日までの期間で要請をしておりましたが、それを5月6日を境に対策を強化するものでございます。

要請の変更でございますが、(3)要請内容について、現在、営業時間は午前5時から午後9時まで、酒類提供はその1時間前の午後8時までとしていたところですが、営業時間を午前5時から午後8時まで、酒類提供につきましては、午前11時から午後7時までとさせていただくものでございます。

これに伴いまして、(4)協力支援金でございますが、それぞれ単価を上げる予定でございます。

なお、詳細につきましては、北海道と調整中でございます。

1枚目に戻りまして、「2 飲食店における感染防止対策が徹底できない場

合のカラオケ設備利用の自粛」でございます。これも市内飲食店に要請をすることとしております。

「3 大規模商業施設等での特売や混雑につながる広告等の自粛」ということで、特定の曜日、時間などでの特売のチラシ等の配布を自粛していただくものでございます。要請先は記載のとおりです。

「4 主要な観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについて、午後8時以降の夜間消灯」のお願いでございます。これは、すでに飲食店の営業時間に合わせまして、午後9時までの要請をいたしておりまして、これを今回の短縮に伴いまして、午後8時までの協力要請をいたします。

「5 テレワーク・時差出勤等の徹底による出勤者数削減(目標：7割の実施)」でございます。

別紙2をご覧ください。3の要請内容のところですが、テレワークなどの取り組みによって、出勤者数の7割の削減実施のお願いをするものでございます。これはすでに6割の目途でお願いをしているところですが、今回の対策強化に伴いまして、7割の実施をあらためてお願いするものでございます。

以上です。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長である秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

【本部長(秋元市長)】

市民の皆さま、事業者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためにご協力をいただいていること。

また、医療従事者の皆さまにも長期間に渡りご尽力をいただいていることをあらためて感謝を申し上げるところでございます。とりわけ、松家会長をはじめとする医師会の皆さまにも、日頃から発熱外来など医療体制の整備にご協力をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

市内の病床のひっ迫によりまして、昨年(2020年)の第3波でも発生をしなかった、市外の医療機関への患者搬送も急増しております。ご協力をいただいております

道内医療機関や関係の皆さまにも、あらためてお礼申し上げます。

先ほど、ご報告がありますように市内の感染状況と医療体制、大変危機的な状況になっております。このことを踏まえまして、北海道や医師会などをはじめとする関係機関と「札幌市医療非常事態宣言」を発出いたしました。引き続き、市民の皆さまには、人と人との接触を徹底的に減らすために、不要不急の外出、市外との往来はお控えいただきますようご協力をお願い申し上げます。

前回（5月2日）の本部会議では、過去最多の246人の感染者数が確認されたことを踏まえまして、北海道へ「まん延防止等重点措置」の適用について、国との協議をさらに加速させるよう、要請をすることといたしました。

その後、5月3日に鈴木北海道知事と会談を行い、本日開催された北海道の本部会議において、国への要請に加えて「まん延防止等重点措置」の適用前から、独自の強い対策を、早急に取り組んでいくことが決定されたところでございます。

市民、事業者の皆さまには、さらなるご負担をお掛けすることになりますが、非常事態とも言える医療のひっ迫状況を脱出するためには、一刻も早く、感染状況を改善させる必要があるということをご理解いただき、是非ともご協力をお願い申し上げます。

次に、本部長として本部員に対して以下指示をいたします。

（1）感染拡大防止対策について

飲食店等の営業時間の短縮、時差出勤、テレワークの推進や、主要な観光施設等への夜間消灯の要請などについては、報告のあったとおり早急に進めること。

また、「まん延防止等重点措置」が適用された後の対策についても、大規模な集客施設等への時間短縮などの働きかけや、市営交通をはじめとする交通機関の減便など北海道と緊密に連携し、直ちに実施できるよう万全の準備を整えておくこと。

加えて、変異株の影響もあり、学校においても、子どもの感染が拡大していることを踏まえ、市立学校における修学旅行などについては、当面の間、実施を見合わせるほか、部活動の原則休止の延長などについて検討すること。なお、各学校においては、引き続き、感染症対策を徹底

のうえ、教育活動を継続すること。

(2) 保健所の応援体制について

現在、過去最大規模の感染状況であり、応援職員の配置も、第3波を上回る規模で対応していますが、今後の更なる感染拡大の場面にも迅速に対応できるよう、応援体制の強化を最優先事項として準備を加速化すること。

私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただいまの本部長指示を踏まえまして、今後の対応をよろしくお願いいたします。

また、今後は、国による「まん延防止等重点措置」の適用の判断を受けまして、近いうちにあらためまして、本部会議を開催いたしますので、その際はよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。